

「第 2 期千葉市自殺対策計画～気づき、支え・関わり、つなぐ～」の
一部修正について

1. 文言の修正

ページ	章	計画（案）	修正後
11	第 2 章 自殺の現状及び基本認識 1(8)エ Q 1 本文	年代別では <u>20 代</u> の若年層の割合が特に多くなっています。	年代別では 20 歳代の若年層の割合が特に多くなっています。
11	第 2 章 自殺の現状及び基本認識 1(8)エ Q 2 本文	次いで、 <u>30 代</u> ～ <u>60 代</u> までは「家庭問題」、 <u>70 代</u> 以上は「健康問題」が多くなっています。	次いで、30 歳代～60 歳代までは「家庭問題」、70 歳代以上は「健康問題」が多くなっています。

2. 取組内容及び所管課の修正（より具体的な内容に明確化）

ページ	章	計画（案）	修正後
46	第 5 章 生きる支援の具体的な取組 4-1(5) No. 62 事業・取組	大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	大規模災害時の被災者のこころのケアの推進
46	第 5 章 生きる支援の具体的な取組 4-1(5) No. 62 取組内容	千葉市地域防災計画に基づき、被災者及び救護従事者のメンタルヘルス支援体制の整備、及びこころのケア相談窓口等のこころのケア対策を実施します。	発災後、早期に精神科医療の提供や精神保健活動の支援を行うため、千葉県と共同で災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制を整備します。 また、被災による各種の生活上の不安や悩みに対する中長期的なこころのケア対策を実施します。
46	第 5 章 生きる支援の具体的な取組 4-1(5) No. 62 担当課	保健福祉局	精神保健福祉課 各区健康課

3. 千葉市自殺対策連絡協議会委員名簿の更新（平成 30 年 10 月 1 日現在）

委員の改選によるもの。

ページ	団体名	改選前	改選後
97	（福）千葉市社会福祉協議会	土屋 稔	田辺 裕雄

4. 千葉市自殺対策庁内連絡会議設置要綱の改正（平成 30 年 10 月 1 日施行予定）

第 2 期千葉市自殺対策計画に新規掲載された取組の所管課を追加・修正するもの。

ページ	改正後
99	下記「別表」のとおり ※下線部が修正部分

総務局	総務部	人事課コンプライアンス推進室
財政局	税務部	納税管理課
市民局	市民自治推進部	広報広聴課
市民局	生活文化スポーツ部	男女共同参画課
市民局	生活文化スポーツ部	消費生活センター
保健福祉局		保健福祉総務課
保健福祉局		地域福祉課
保健福祉局		保護課
保健福祉局		地域包括ケア推進課
保健福祉局	健康部	健康企画課
保健福祉局	健康部	健康支援課
保健福祉局	健康部	健康保険課
保健福祉局	高齢障害部	高齢福祉課
保健福祉局	高齢障害部	介護保険管理課
保健福祉局	高齢障害部	精神保健福祉課
保健福祉局	高齢障害部	こころの健康センター
こども未来局	こども未来部	こども企画課
こども未来局	こども未来部	健全育成課
こども未来局	こども未来部	青少年サポートセンター
こども未来局	こども未来部	こども家庭支援課
こども未来局	こども未来部	幼保支援課
こども未来局	こども未来部	児童相談所
経済農政局	経済部	雇用推進課
経済農政局	経済部	産業支援課
都市局	都市部	交通政策課
都市局	建築部	住宅政策課
都市局	建築部	住宅整備課
別に指定する区の保健福祉センター		高齢障害支援課
別に指定する区の保健福祉センター		こども家庭課
別に指定する区の保健福祉センター		社会援護課
別に指定する区の保健福祉センター		健康課
消防局	警防部	救急課
教育委員会	教育総務部	教育職員課
教育委員会	学校教育部	学事課
教育委員会	学校教育部	教育指導課
教育委員会	学校教育部	教育支援課
教育委員会	学校教育部	保健体育課
教育委員会	学校教育部	教育センター
教育委員会	学校教育部	養護教育センター
教育委員会	生涯学習部	生涯学習振興課

